

発注説明書

日本環境安全事業株式会社北九州事業所A重油調達(平成20年7月～9月)に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、日本環境安全事業株式会社契約規程等関係規定等に定めるもののほか、この発注説明書によるものとする。

1 公告日 平成20年5月21日

2 契約職 日本環境安全事業株式会社契約職取締役 星野良祐

3 調達概要

(1) 件名 北九州事業所A重油調達(平成20年7月～9月)

(2) 納入場所 福岡県北九州市若松区響町1-62-24

日本環境安全事業株式会社北九州事業所

(3) 調達内容及び受入条件 仕様書による

(4) 期間 平成20年7月1日から平成20年9月30日まで

(5) 本調達は、入札参加希望者に競争参加資格申請書又は参加申出書の提出を求め、競争参加資格が確認された者による入札により契約する調達である。

4 競争参加資格

競争参加資格申請書の提出期限(平成20年5月30日)において、次の条件を全て満たしている者であること。

(1) 個人企業の事業主で当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。

(4) 競争参加資格申請書及びそれらの付属書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。

(5) 日本環境安全事業株式会社に業者登録がある者又は業者登録することが可能な者。

(6) A重油JIS1種1号(硫黄分0.1%以下、流動点-10以下)を安定的に供給することが可能であること。

(7) 福岡県内に本支店がある者。

5 担当部課

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館4階

日本環境安全事業株式会社管理部契約購買課(担当:早川)

TEL 03-5765-1916 FAX 03-5765-1939

6 競争参加資格の確認

(1) 本入札の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、契約職から競争参加資格の有無についての確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争参加資格申請書を提出しない者又は競争参加資格がないと認

められた者は、本入札に参加することができない。

(2) 競争参加資格申請書

競争参加資格申請書は、別添「競争参加資格申請書」により作成すること。

但し、平成20年3月13日付平成20年度有効の競争参加資格が通知されている者は競争参加資格申請書の提出は不要とし、そのかわりに別添「参加申出書」を送付すること。

(3) 競争参加資格申請書又は参加申出書の提出

提出期間：平成20年5月21日(水)から平成20年5月30日(金)まで

提出方法：送付すること。

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館4階

日本環境安全事業株式会社管理部契約購買課早川宛

提出部数：1部

(4) 競争参加資格確認結果の通知予定日

平成20年6月12日(木)

(5) その他

競争参加資格申請書又は参加申出書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

提出された競争参加資格申請書又は参加申出書は、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

提出された競争参加資格申請書又は参加申出書は返却しない。

提出期限以降における競争参加資格申請書又は参加申出書の再提出（部分的な再提出を含む。以下同じ。）は認めない。

競争参加資格申請書又は参加申出書に関する問い合わせ先は5に同じ。

7 発注説明書に対する質問及び回答

(1) 本調達を検討するうえでこの発注説明書の記述内容についての質問がある場合は、次に従い、書面（別添「質問書」）により提出すること。

提出期限：平成20年5月21日(水)から平成20年5月30日(金)まで

提出方法：FAXによる。

FAX 03-5765-1939（担当：契約購買課 早川）

(2) (1)の質問に対する回答は次のとおり。

日 時：平成20年6月12日(水) FAXによる

8 入札の日時及び方法等

(1) 日 時：平成20年6月18日(水)10時まで

(2) 入札書は、FAXにより提出。FAX 03-5765-1939（担当：契約購買課 早川）

(3) 入札書は別添入札（見積）者に対する指示書により作成すること。

(4) 入札執行回数は、原則として1回を限度とする。

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

免除

11 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、別添「入札（見積）者に対する指示書」において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約職により競争参加資格のある旨確認されたものであっても、開札の時に於いて指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者、その他、4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のないものに該当する。

12 落札者の決定方法

最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

14 契約書作成の要否等

別添契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

15 支払条件

各月分を翌月10日までに請求し、請求月の翌月末払いとする。

16 別添

- (1) 入札（見積）者に対する指示書
- (2) 売買契約書（案）
- (3) 仕様書
- (4) 競争参加資格申請書様式
- (5) 質問回答書様式
- (6) 登録申込書様式 未登録者のみ要提出
- (7) 参加意思確認書様式 平成20年度有効の競争参加資格のある者のみ要提出

別紙 「発注手続日程（予定）」

入札公告	5月21日(水)
J E S C Oホームページに掲載	
発注説明書の交付期間	5月21日(水)
ホームページからダウンロード	～5月30日(金)
発注説明書に関する 質問書の提出期間	5月21日(水)
FAXによる	～5月30日(金)
競争参加資格申請書提出期間	5月21日(水)
送付による	～5月30日(金)必着
同質問書に対する回答日	6月12日(水)
FAXによる	
競争参加資格の確認結果の通知	6月12日(水)
FAXによる	
入 札	6月18日(水)10:00
FAXによる	
契 約	7月1日(火)

期間については、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
午前10～12時及び午後1～4時

入札（見積）者に対する指示書

日本環境安全事業株式会社

この指示書は、日本環境安全事業株式会社（以下「会社」という。）が締結する調達等契約に関する入札（見積）（以下「入札」という。）執行上の注意事項並びに契約締結上の必要事項について指示するものである。

1. 入札方法

(1) 入札者は、平成20年6月18日（水）10時までに基準価格に対する差額をFAXにより入札すること。入札書は別添の書式によるものとし、日本環境安全事業株式会社契約・購買課宛にFAXにより入札すること。

FAX：03-5765-1939 契約購買課 早川宛

(2) 入札金額は、1リットル当たり（輸送費込み）の基準価格に対する差額（小数点2位まで可）を記載すること。必ず、基準価格に対してプラスかマイナスかを明記すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除いた金額を入札書に記載すること。

(3) 入札者は、入札書をFAXした後は、その引換え、変更又は取消しをすることができない。

2. 売買単価の決定方法

A重油（JIS1種1号（硫黄分0.1%以下、流動点-10℃以下））の売買単価は、次の数式により算出し、月毎に決定する。

1. 日経デイリーA重油価格高値（リッター当たり）の当月平均価格（小数点第3位以下を四捨五入）をA重油（JIS1種1号（硫黄分0.1%以下、流動点-10℃以下））の基準価格とする。

2. 基準価格に入札額を加算したものを当月の売買単価とする。

売買単価（円/リットル）＝ 基準価格 ＋ 入札価格

3. 基準価格の資料提出

落札者は、月毎の基準価格（日経デイリーの当月平均価格（小数点第3位以下を四捨五入））を算出してその資料を提出すること。

4. 入札執行上の注意事項

(1) 入札者の注意事項

入札者は、次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。

1 入札者は、発注説明書、仕様書、契約書（案）等を熟知のうえ、入札しなければならない。

- 2 入札者は、所定の時刻までに、FAXにより必要な書類を提出すること。
- 3 入札書は別添の書式によるものとし、記載数字は、算用数字を用いること。
- 4 入札金額は、仕様書及び契約書（案）（以下「仕様書等」という。）により積算すること。なお、入札日の前日までに仕様書等について修正があった場合は、修正後の仕様書等により積算すること。
- 5 入札者は、入札書を提出した後は、その引換え、変更又は取消しをすることができない。

(2) 公正な入札の確保

- 1 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 2 入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- 3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して、入札価格を意図的に開示してはならない。

(3) 入札の無効

次の各号の一に該当する場合は、入札を無効とする。

- 1 入札書の金額が訂正してある場合
- 2 入札者の記名又は押印が欠けている場合
- 3 誤字、脱字等により意思表示が不明確な場合
- 4 再度入札の場合において、前回の最低額を上回る金額で入札している場合
- 5 郵便又は電報により入札を行った場合（郵便による入札が認められた場合を除く。）
- 6 一般競争における申請書又は資料に虚偽の記載をした者が入札を行った場合
- 7 競争に参加する資格のない者が入札を行った場合
- 8 入札保証金の納入を必要とする入札において、これを納入していない者が入札を行った場合
- 9 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をしていると認められる場合
- 10 明らかに連合によると認められる入札を行った場合
- 11 前各号に掲げる場合のほか、入札に関する必要な条件を具備していない場合又は会社の指示に従わなかった場合

(4) 入札の中止その他

入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(5) 開札及び落札者（見積りの場合は契約の相手方、以下「落札者」という。）の決定

- 1 開札は、入札終了後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

- 2 落札者は、最低の価格をもって入札した者とする。
ただし、落札者となるべき者の価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札した他の者のうち最低の価格の入札者を落札者とする。
- 3 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちにくじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

5. 契約上の注意事項

(1) 契約書等

- 1 落札者は、会社所定の契約書の案に記名押印し、速やかに提出しなければならない。ただし、会社の承諾をえて、この期間を延長することができる。
- 2 契約書を作成する場合において、会社が落札者とともに記名押印しなければ、当該契約は確定しないものとする。

(2) 契約の保証

入札保証金免除、契約保証金免除。

(3) 契約代金の支払

契約書による

6. その他の事項

入札者等は、入札等の執行後においては、本指示書、仕様書等、現場の状況等についての不明確又は不知を理由として異議を申し出ることとはできない。

入札（見積）書

金 _____ 円/ℓ

※必ず+かーを記載すること。小数点2位まで可。（消費税を含まない）

業務名 北九州事業所A重油調達（平成20年7月～9月）

但し、A重油（JIS1種1号（硫黄分0.1%以下、流動点-10℃以下））の売買価格の決定は、次の数式により算出し、月毎に決定する。

1. 日経デイリーA重油価格高値（リッター当たり）の当月平均価格（小数点第3位以下を四捨五入）をA重油（JIS1種1号（硫黄分0.1%以下、流動点-10℃以下））の基準価格とする。
2. 基準価格に入札額を加算したものを当月の売買単価とする。
売買単価（円/リットル）＝ 基準価格 ＋ 入札価格

平成 年 月 日

住所 _____

会社名 _____ 印

代表者氏名 _____

代理人氏名 _____ 印

日本環境安全事業株式会社
契約職取締役 星野 良祐 殿

売 買 契 約 書 (案)

日本環境安全事業株式会社(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)は、A重油の売買に関し次のとおり契約を締結する。

第1条(売買)

甲は、A重油を乙から購入し、乙はこれを供給するものとする。

第2条(取引条件)

売買の条件は、以下のとおりとする。

入札価格 金 円(消費税等は含まない)

売買期間 平成20年7月1日から平成20年9月30日まで

予定数量 48,000リットル/月間

ただし、平成20年度に関しては変動の可能性あり

重油の品質 A重油JIS1種1号(硫黄分0.1%以下、流動点-10以下)

但し、予定数量に対し実際の数量が超える場合又は達しない場合、甲及び乙は異議を述べないものとする。

第3条(売買単価の決定)

A重油JIS1種1号(硫黄分0.1%以下、流動点-10以下)の売買単価の決定は、次の数式により算出し、月毎に決定する。

(1) 日経デイトリーA重油価格高値(リッター当たり)の当月平均価格(小数点第3位以下を四捨五入)を基準価格とする。

(2) 基準価格に入札額を加算したものを当月の売買単価とする。

売買単価(円/リットル) = 基準価格 + 入札価格

第4条(購入方法)

甲は、乙よりA重油を購入する場合は、書面等により納入数量及び納入日時について事前に乙に通知するものとする。

第5条(引渡し)

乙は、前条による甲の通知に従い北九州事業所A重油用タンクに引き渡すものとする。但し、乙は通知内容の変更等について甲に協議できるものとする。

第6条(請求方法)

乙は、甲が購入したA重油を毎月末日締めで集計し、甲に対し、翌月10日までに購入代金(消費税等を含む)を請求するものとする。

第7条(支払方法)

甲は、前項の請求があったときは、請求のあった月の末日までに請求金額を乙の指定する銀行口座へ振り込むものとする。ただし、このときの振込手数料は甲の負担によるものとする。

第8条（遅延利息）

甲は、前条第1項に定める期間内に請求金額の支払を終えない場合は、乙に対し、遅延日数に応じ年3.7%の割合を乗じた額の遅延利息を支払うものとする。

第9条（機密保持）

甲及び乙は、本契約に関連して、業務上知り得た相手方の機密を第三者に対して漏洩してはならない。当該機密を公表する必要がある場合には、相手方の文書による許諾を得なければならない。本契約終了後も同様とする。

第10条（損害補償）

甲及び乙は、本契約に関して自らの責に帰すべき事由により、相手方または第三者に損害を与えた場合、協議のうえ、その補償の責を負うものとする。

第11条（契約の解除）

甲又は乙は、相手方が次のいずれかに該当するときは、本契約を解除することができる。

- (1) 本契約の各条項のいずれかに違反したとき。
- (2) 破産、民事再生、会社整理又は会社更生法の申立をしたとき、もしくは第三者から申立を受けたとき。
- (3) 差押え、営業廃止、手形不渡り処分等の事態が生じたとき。
- (4) 監督官庁から許可の取り消し、営業の停止等の処分を受けたとき。
- (5) 契約期間内でも契約当事者のいずれかが3ヶ月前に契約解除を予告したとき。

第12条（協議）

A 重油の価格が相場等に鑑み不相当となった場合は両者協議の上これを変更することができる。

2. 本契約に定めのない事項又は本契約の各条項に関する疑義が生じたときは、その都度甲、乙が誠意をもって協議しこれを取り決めるものとする。

第13条（契約期間）

本契約は、有効期間を平成20年7月1日から平成20年9月30日までとする。

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲、乙は各々記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

平成20年7月1日

甲 住 所 東京都港区芝一丁目7番17号
氏 名 日本環境安全事業株式会社
契約職取締役 星野良祐 印

乙 住 所
氏 名

仕 様 書

1. 件 名 北九州事業所A重油調達（平成20年7月～9月）
2. 調達場所 福岡県北九州市若松区響町1-62-24
日本環境安全事業株式会社 北九州事業所
3. 調達内容及び受入条件
重油の品質 A重油JIS1種1号（硫黄分0.1%以下、流動点-10℃以下）
予 定 数 量 月間48,000リットル（変動有）
搬 入 頻 度 月6回程度
タンク容量 16kl 1基
ローリー受入口 カプラ寸法 65A 小山ネジ（雄）
※落札者は現場を確認すること
4. 期 間 平成20年7月1日から平成20年9月30日まで
5. その他の条件
 - ・落札者は安全に関する講習を受けること。
 - ・発注は10klを原則とする。場合により8kl、6klの発注も有得る。（今まで6klの実績はない）
 - ・午前中（12時まで）の発注で、翌日納品可とすること。
 - ・祝日を除く土曜日の納品有り。場合によっては休日配送も有得る。
 - ・月1回 代表性状若しくは実績性状を送付すること。
 - ・初受入時は事前にジョイントに問題ないか確認し、納品書のやり取りを事業所の担当者を確認すること。

競争参加資格申請書

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
契約職取締役 星野良祐 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

平成20年5月21日付けで公告のありました日本環境安全事業株式会社北九州事業所A重油調達(平成20年7月～9月)に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告2競争参加資格の条件を満たすこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 直近2年度分の財務諸表(複写可)
2. 会社概要(パンフレット等)
3. 申請者がメーカーではない場合は、メーカーによる代理店又は販売店等の証明
4. 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96条)に基づく石油販売業開始届の写し

日本環境安全事業株式会社の登録がある者は1.2は不要

質問・回答書

件名	北九州事業所A重油調達(平成20年7月~9月)	
会社名	印	
担当者名	印	
質問番号	質問	回答

登録申込書（物品・役務）

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
契約職取締役 殿

この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約致します。

添付資料 : 1. 直近財務諸表写し 2. 会社概要(案内・パンフレット等)

会社名	フリガナ	
代表者役職・氏名	印	
資本金・従業員数	百万円	名
設立年（西暦）月日		
直近売上高（年間）	千円（ 年 月期）	
本社住所	〒 -	
担当部署・担当者名		
連絡先	TEL	FAX
取扱品目	プラント運転 プラント保守(点検・修繕含む) 運転薬剤 運転資材 燃料 電気 ガス 水道 備品 文具 新聞図書 車両運搬具 役務(清掃・警備等) 印刷 運送 賃貸借 公告宣伝 調査 搬出技術 システム構築 システム保守 産廃(運搬・処分) 有価物(金属・払出油)購入 用地 教育・研修 工事(500万円未満) その他()	
取引可能事業所	本社(東京都港区) 北九州事業所(北九州市・福岡市) 豊田事業所(豊田市) 大阪事業所(大阪市港区・此花区) 東京事業所(江東区青海地先) 北海道事業所(室蘭市)	

* 裏面に支社・支店・営業所記入欄あり

(関連箇所以外は省略可)

支社・支店・営業所名	住 所		
	担当部署	担当者名	TEL
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		

以上

参加申出書

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
契約職取締役 星野良祐 殿

平成20年5月21日付けで公告のありました日本環境安全事業株式会社北九州事業所A重油調達(平成20年7月～9月)に係る入札に参加いたします。

住 所

名 称

印

代表者氏名

担当者氏名

印

電話番号

FAX番号

会社印と担当者印を押印のこと